

取締役会の実効性評価の概要

当社では、2020年12月から2021年1月にかけて、取締役会の2020年度の実効性評価（第5回）を行い、その結果を踏まえて2021年度における取締役会の改善に取り組みました。その概要は、以下のとおりです。

今後も毎年、取締役会の実効性評価を行いながら、当社グループの中長期的な発展に資する経営体制の構築に努めていきます。

（1）実施の方法および内容

- すべての役員を対象に、外部機関も利用したアンケートを実施しました。アンケート項目は、2020年度の活動の振り返りとして、取締役会が当社の変革や社会的な要請への対応を進めるために必要な審議と監督を行いつつ、2021-2024年度中期経営計画の策定プロセスに適切に関与することができたか、役員の実効性を高めるための取り組みは十分であったか、指名・報酬委員会が経営人材の育成などの役割を適切に果たしていたかを問うとともに、2021-2024年度中期経営計画の初年度である2021年度に向け、取締役会と指名・報酬委員会がどのように取り組むべきかなどを問うものとなりました。
- アンケートへの回答を取締役会事務局および外部機関が分析・評価し、その結果を取締役会に報告・共有したうえで、取締役会場で出席役員による意見交換を実施しました。

（2）評価結果

- 全体としては取締役会、指名・報酬委員会の活動には概ね問題がなく、特にリスクマネジメント活動の定期共有や役員の実効性を高める取り組みでは一定の成果が出ているほか、2021-2024年度中期経営計画の策定プロセスへの関与も概ね適切であったと評価されています。また、指名・報酬委員会の活動も高く評価されています。その一方で、海外シフト、サステナビリティ、DXなどの領域では議論が不十分であり、更なる取り組みを要するとの結果となりました。

（3）2021年度に実施した取り組み

- 2021年2月開催の取締役会で以下の5つの方針と年間実施計画を策定し、2021年度内にほぼ計画どおり、実施することができました。
 - （方針1）将来ビジョンや企業変革に関する議論（当社の「めざす姿」、DXなど）を推進
 - （方針2）議論が不十分な重要課題（海外シフト、サステナビリティ、フードテックなど）について重点的に意見交換の時間を確保
 - （方針3）市場担当制の進捗状況（フレッシュストックTM事業の進捗状況を含む）を定期的に報告して意見交換
 - （方針4）取締役会以外の場でも、経営陣と社外役員が意見交換する場を設置
 - （方針5）DXとサステナビリティについて、取締役会メンバーが認識を深めるための役員研修を実施
- 上記のほか、当社グループの業績に大きな影響を及ぼしている主要原料の価格高騰の影響に対し、短期的、中長期的にどのように取り組んでいくかについて、取締役会において、繰り返し審議を行っています。

また、2021年度の実効性評価（第6回）として、外部機関も利用した役員へのアンケート（2021年度の取り組みの評価および今後の課題や必要な取り組みなどを問うもの。指名・報酬委員会の実効性評価も含む）を2021年12月から2022年1月にかけて実施しました。

その後、アンケートに対する回答結果および外部機関による評価を取締役会に報告・共有したうえで、取締役会場で出席役員による意見交換を行っています。

アンケートでは、前回の実効性評価を踏まえた取り組みによって一定の成果が得られたとの全体評価でしたが、今後の課題および具体的な取り組み案を取締役会場であらためて共有し、更なる改善に努めていきます。

以上